平成２９年度　堺市保健所運営協議会会議録

開催日時：平成３０年３月２３日（金）　午後２時から午後４時
場　　所：堺市役所本館６階会議室
出席委員：（５０音順）泉谷　泰弘 委員、大町　むらこ 委員、岡原　和弘 委員、
小田　隆 委員、亀井　良徳 委員、木村　正明 委員、河野　讓二 委員、
小林　由佳 委員、芝田　一 委員、杉林　克廣 委員、高橋　万喜子 委員、
田内　潤 委員、田間　泰子 委員、福井　宏尚 委員、渕上　猛志 委員、
豆野　陽一 委員、山﨑　成昭 委員
欠席委員：金澤　正巳 委員、鈴木　克様 委員、刀祢　直明 委員、中村　礼子 委員、
南角　善恵 委員、八木　潤子 委員
傍 聴 者：１名
案　　件：１．堺市保健所運営協議会委員長・副委員長の選出について
２．保健所業務について
３．その他

開会
－所長挨拶－
－委員紹介－
－職員紹介－
－資料確認－

事務局　　それでは、会議を進めさせていただきますが、現時点では、本協議会の委員長と副委員長が空席となっておりますので、新委員長・副委員長が選出されるまでの間、当保健所の山﨑所長が、議事の進行を行いますのでよろしくお願いいたします。

保健所長　　堺市保健所の山﨑でございます。委員長が選出されるまでの間、本協議会の案件を進行させていただきますのでよろしくお願いいたします。それでは、案件（１）の「委員長、副委員長の選出について」を議題といたします。委員長、副委員長の選出につきましては、本協議会条例第５条により、委員の互選によることとなっております。委員の皆様のご意見をお伺いいたしたいと思いますが、いかがでしょうか。挙手をお願いいたします。

山﨑委員　　（挙手）芝田委員を委員長、岡原委員を副委員長に推薦したいと思いますが、いかがでしょうか。

保健所長　　只今、山﨑委員より芝田委員を委員長に、岡原委員を副委員長にとのご意見がございましたがいかがでしょうか。ご異議ございませんでしょうか。

（異議なし）

保健所長　ご異議はないようですので、委員長に芝田委員、副委員長に岡原委員をそれぞれ選出するということといたします。以後の議事は、芝田委員長に代わらせていただきます。皆様ご協力ありがとございました。

芝田委員長　ご選出ありがとうございました。（委員長就任のご挨拶）それでは、案件（2)「保健所事業について」を議題といたします。本件について、事務局から報告をお願いいたします。

保健所次長　それでは、保健所における主な取り組みにつきまして、資料３に沿って、各所管より説明いたします。資料3では、平成29年度と30年度の取り組みを記載しておりますが、平成30年度につきましては、議決前であるため、基本的な考え方としてご理解いただきたいと考えております。

なお、保健所における全体の取組につきましては、資料１、２に記載しておりますので、併せてご覧ください。

各所管　—資料３に基づき説明—

芝田委員長　各課から事業説明がございました。本件につきまして、ご質問またはご質問等ありましたら挙手をして発言をお願いいたします。

芝田委員長　それでは、私より質問させていただきます。環境薬務課の方にお聞きしたいのですが、民泊の条例が堺市でも今提案されております。3月15日から実施される民泊事業の現状と今後の動向について現時点の情報を教えてください。

環境薬務課長　住宅宿泊事業の届出についてですが、まず6月15日から住宅宿泊事業法の施行、現在は準備行為ということで、３月１５日から受付を開始しております。現在のところ、届け出件数は0（ゼロ）件です。相談については数十件来ておりますので、６月１５日までには、件数はわかりませんが、届け出はされると思います。以上です。

芝田委員長　社会的には大きな関心がありますので、何卒よろしくお願いいたします。

渕上委員　ご説明ありがとうございました。A3の資料（資料３）につきましては、平成２９年度と平成３０年度の方向性をお示しいただきましたが、Ａ４（資料１、２）が詳細版ということと思いますが、平成２８年度、昨年度の事業実績と今年度は終わりかけていますが、この事業計画が今配られている状況なのですが、平成３０年度の事業計画はないのでしょうか。

事務局　誠に申し訳ございません。今年度におきましては、開催時期が諸般の事業でこの時期になってしまいまして、誠に申し訳ございません。また来年度はこのようなことが無いように事業計画を早めの段階で審議いただくよう努めますので、よろしくお願いいたします。

渕上委員　私は議会にいますが、専門家の皆さんは、時間を作ってわざわざ本庁に来ていただいているわけですから、タイミングをしっかり設定していただき

たいと思います。もう一点、個別の質問ですが、最後の No13 ですが、来年度の方針で、生活衛生センターさんの SNS 活用というのがありますが、最近各部局で SNS がどんどん立ち上がってはいるものの、結果としてはあまり使われずに、大して見ている人もいないのに職員さんが手をかけてせっせせっせと発信だけしているということが、いろんな部署で見受けられるのですが、これ、何を発信されようとしているのかわからない。不快害虫のことを SNS で発信されるのですか。SNS でその情報が求められているのか、不快害虫のことを SNS で情報を獲得したいと思っているのか、発信することが求められているのか。慎重に考えていただきたいと思います。みなさんの労力も、貴重な資源ですから、なんでもかんでも SNS になった方がいいのかと一言意見申し上げたいと思います。

生活衛生センター所長代理

ご指摘の点については、研究しながら実施したいと思います。よろしくお願いいたします。

渕上委員　もう一つ、設置された「むしむしランド」の設置ついて、設置されているセンターはどこを指しているのですか。

生活衛生センター所長代理

生活衛生センターは堺市南区原山台、泉北郵便局の近くに事務所がございまして、１階の会議室を有効利用し、主にハチの情報であったり、虫の標本であるとか、パネル展示等の展示物を設置させていただいています。あわせて、市民の方で、虫の種類とか、害虫の駆除等の質問とか、それらの虫を持ってこられた方にどんな虫であるかのご説明をさせていただいています。以上です。

渕上委員　本日初耳でですね、害虫で何か被害のおありの方が少しでも減ることはもちろん大切なことだと思うのですが、ぜひ、「作ること」が目的とならないよう、自己満足とならないようにと思います。現場を見たわけではございませんので、何とも言えませんが、私も存じませんでしたし、多くの市民が存じないと想像するのですが、作ったわ、誰も見に来ないとなっては意味がありませんし、もし仮にスズメバチ等の対策になるのであれば、高齢者に知ってほしいのであれば、老人会等に通じて配布案内などするとか、はたまた子どもが山などで遊ぶ際に教育委員会に通じて学校へ近隣に野山などがある小学校等に対して社会見学などできてもらうなど、いろんな発信の仕方があるかと思います。ぜひ作って終わってしまうことが無いようにお願いしたいと思います。

保健所参事　今ご指摘いただきました生活衛生センターの件でございます。まず SNS につきましては、害虫、不快害虫について、市民の方からまずどういった不快害虫があるのか、それと不快害虫に関する対応に関しての相談が非常に

多くありまして、誰にでもわかりやすい情報をもって周知しないといけないというところで研究を始めているところでございます。「むしむしランド」につきましても、先生のおっしゃるように周知の点については、しっかりと勉強して参りたいと思いますが、害虫というものとそれらの対応について、市民、特に子どもさんに知ってもらいたいということもあわせて開設したものでありますので、先生のおっしゃる通り作っただけで終わってしまわないように努力してまいりたいとおもいますので、引き続きよろしくお願いいたします。

渕上委員　よろしくお願いいたします。

豆野委員　食品のハサップについて、教えていただきたいです。資料３の 3 枚目なんですが、その前に私事で申し訳ないんですけど、私、以前、忘年会で食中毒になったことがありまして、午後 9 時ごろに食べたものが午前 2 時ごろに急に嘔吐等に襲われまして、朝まで眠れませんでした。やっと 10 時過ぎにはましになってきたんですが、そういったことと、私の長男は今 32 歳なんですが、以前（堺市）南区に住んでおりました時に、ご存じかと思いますが 0157 がありまして、そういったことがありましたので、非常に私は肉や生ものに対してとても神経質になっております。食の安全についてお尋ねしたいと思います。ハサップについて、今後オリンピックとかＴＰＰの参加などありますので、貿易相手国を安心させるため、ハサップを推進する必要がある。今まで、日本は食物の輸入がメインだったが、今後は国も貿易自由化を考える上で、ハサップは、より重要となると思います。約 50 施設のうち約 16 施設、約 3 割の登録というのは、これが多いか少ないかとかわからないのですが、いかがなのでしょうか。

食品衛生課長　多い少ないという物差しを私どもも持ってはいないのですが、ハサップがまだ義務化されていない状況でして、この 16 施設につきましては、真剣に考えて進めてくださっているということです。このような気運を高めていけたらと考えております。食品衛生監視員一人一人に知識を高めていってもらい、十分身に付けながら市民の安全安心を確保するために登録施設の増加を進めていきたいと思っております。以上です。

豆野委員　これらの啓発を進めていただきたいと思っております。それと、もう一点、資料３の No13 ですが、資料事業計画の 32 ページのアルゼンチンアリの対応について、このアリは不快なアリだと思うんですが、昨年度話題になったヒアリについては、今報道等が下火になってると思いますが、ヒアリにおける堺市の状況について、現状について、把握されているのでしょうか。

保健所参事　昨年度非常に大きな話題となり、全国あちこちで発見されたヒアリですが、堺市におきましては、ヒアリの発見は一切ございませんでした。一応近いところでは、大阪市の南港埠頭で発見されました。堺市では、環境局の環

境共生課が主となっておりまして、環境局と大阪府と連携をとりながらヒアリに関する対応について庁内連携体制を構築いたしました。そこに保健所、生活衛生センターが中心でございますが、いざという時の保健衛生体制というところについての協力に入っております。冬季でありますので、（アリの）活動時期ではございませんが、今後、暖かい季節になってきますと、また各地で発見事例等が見受けられる可能性が大いにあると思われます。堺市のほうでは、環境局で対応マニュアルを策定しておりまして、そのマニュアルに沿って迅速に対応できるように準備をしているところでございます。以上です。

豆野委員　安心しました。市民の安心安全のためにどうぞよろしくお願いいたします。以上です。

岡原副委員長　カンピロバクターについて、本市ではその食中毒は0（ゼロ）ということなんですけれども、私は診療所をしておりますが、過去 1 年で、単発例でおそらく 3 例ほど診ました。市の把握が 0（ゼロ）ということですが、単発例のお話を伺いますと、鶏肉の生食、お刺身を食べたというのが原因と考えれる事例でした。私のところだけでそういうことだったので、全市というとかなり多いのでは思いますがその点について、何か対策等考えておられますか。

食品衛生課長　対策につきましては、啓発、日頃からの監視、営業の許可申請時などに行っております。方針（方法論）というところでは、許可期限が満了する前に更新されるので、その際の立入を行う中で、特に焼き鳥屋、居酒屋さんについては、このカンピロバクターについて、食中毒に関する指導を行っています。また、これからの時期は大学等の新歓、懇親会が増えるので、大学に関しましてもカンピロバクター予防啓発に関するチラシ等の配架など要請しております。現在進行形でそれらの対策や、ホームページでの啓発など、様々な方法で啓発を行っております。以上です。

岡原副委員長　単発事例が多いということは把握されておられますか。

食品衛生課長　私どもでキャッチする情報に関しては、各々が医療機関で診察を受けられた方もいらっしゃいますが、他市で召し上がっているケースがあります。市での食中毒事案は、堺市内に事業所があるところを所管しております。住民さんがさまざまな場所で召し上がっているケースがあります。例えば他市で召し上がり、居住地が堺市である、という経路で発症されることがあります。そのため、直接的にお電話等で情報をいただくケースもございますが、申し出がないケースもありますが。十分に把握できていないのが現状でありますが、単発事例につきましては、苦情等有る無しを含めて、様々で、特に複数で食中毒になる場合は、食中毒事案として動いております。事業所等につきましては、立入を進めて、行政処

分等をはじめとする対応を行っていきたいと思っています。以上です、長くなりました。

芝田委員長　ありがとうございました。

小田委員　保健医療課のNo1　平成29年度事業内容の中の2項目「指定難病の認定審査会等の設置」についてですが、私は7年になりますが詳しいことは控えさせていただきますが、難病なのですが、毎年難病指定の更新を行い、カードをいただきますが、堺市は独自に調査していらっしゃるということなのでしょうか？

保健医療課長　今までは大阪府のほうで全域の審査会を設けて審査を行ってまいりましたが、4月から大阪市、堺市の政令市が認定審査業務、及び医療費助成支給業務等の移譲を受けるわけですが、堺市独自で認定審査をする委員である先生にお願いし審査会の中で判定をしていくというやり方を行います。

小田委員　今まで通りに更新に係るお知らせの案内が届いてから、それに従って申請したらよろしいわけでしょうか。

保健医療課長　今まで大阪府知事宛てであったものが、最終の提出先が変わるだけでございますので、後の手続き等も含め、現在の受付先は最寄りの保健センターとなっております。それらの方法は全く変わらない方向でさせていただきますので、それらについてはあまり変更等は無いかと思います。

小田委員　わかりました。

田内委員　非常に細かいことで恐縮ですが、資料１の平成２８年事業実績となっているのですが、4㌻からの「病院一覧」の右上「平成29年9月11日現在」とありますが、それは、平成28年の間違いですよね。平成28年9月1日と、平成29年9月1日とで、私どもの機構名が変更されて変わっております。どちらかが間違いとなりますが、これは平成28年度でいいですよね。

事務局　恐れ入ります。こちらの数字とデータにつきましては、直近のものをご覧いただきたく、平成29年度としております。機構名につきましては、大変失礼いたしました。記載の誤りでございます。

田内委員　現在は独立行政法人労働者健康安全機構大阪労災病院になっていますので、そちらの方へ変更をお願いいたします。

岡原副委員長　資料3、No4（結核の取組み）のH30年度方向性等につきまして、「患者管理…結核患者全員にDOTSを引き続き行い、実施率95%以上（国基準）」とありますが、具体的にどのような形で行っているのかということと、実施率95%以上（国基準）とありますが現実にはどれほどあるのか教えていただけますか。

感染症対策課長　結核患者に対する治療方法につきましては、基本的に服薬、薬を飲んで

いただくことになります。一定期間お薬を飲んでいただくために、市の職員がご自宅へ訪問したり、電話であったり、また薬剤師会さんにご協力いただきながら、薬局で DOTS、服薬の確認を徹底することで治療を完遂することが目的の事業であります。

岡原副委員長　実施率を教えてください。

感染症対策課長　平成 27 年度当時のものですが、95～97%が実施できております。以上でございます。

岡原副委員長　これは保健センターでも実施されているのですか。

感染症対策課長　保健センターというよりも、感染症対策課の職員が電話や直接訪問等を行い、実施しております。

岡原副委員長　保健センターは関係ないのでしょうか。

感染症対策課長　事業における啓発等については正確な知識を持った中で市民の方にそういった啓発をしていただくことはあるかと思いますが、個々の具体に服薬の確認などはしていただいておりません。

岡原副委員長　（保健センターと保健所とありますが）保健センターということがほとんど出てきません。実際には（掲載された）文章とは若干違うということですかね。

感染症対策課長　結核に関連した業務については、全般的に保健所が一括して担っていて、結核患者さんが年々、以前罹患率が高い時期がありましたが、最近はご報告差し上げたとおり、罹患率が低下してきておりまして、今は保健所において一括してその対策を講じているのが現状でございます。

岡原副委員長　お聞きしたいのは、各区にあります保健センターとの連携というものが実際本市ではどのように行われているのかを少し疑問に思ったのですが、いかがでしょうか。

感染症対策課長　保健所事業の中でも、先ほどご報告させていただきました肝炎手続き関係などに関しては、各区保健センターと一緒に協力しながら事業を進めております。ただ、一部委員さんからご指摘がありました、結核については、現在のところ、保健所で担っているということです。他には保健センターで実施している事業がございます。以上です。

岡原副委員長　わかりました。

芝田委員長　他にございませんでしょうか。

（質問無し）

芝田委員長　それでは、次第の案件（３）その他について事務局よりお願いいたします。

事務局　事務局からはございません。以上です。

芝田委員長　本日の案件は以上でございますが、他に何かございませんか。

木村委員　この運営協議会は非常に大事だと思うんです。保健所というのは非常に大事なセクションですので、しっかりやっていただきたいと思います。

開催時期の問題、やはり、これだけのメンバーが揃っているわけですから、適切な時期に情報提供してだくこと、また、議会から議員もお越しですから、議会での議論の時期もありますし、やはりふさわしい時期にやっていただければと思います。そして役所関係のことでは、組織改編等も行われたり、保健所と保健センターの関係とか、いろんなこともありますので、このような場で様々な議論をしていただいて、市民にとってわかりやすい形にしていただければと思います。早く情報をいただければ、私どもの社会福祉協議会のほうもそういったことについて提言することができますので、よろしくお願いして、意見とさせていただきます。

芝田委員長　ご意見ありがとうございます。それでは以上を持ちまして、会議を終了させていただきたいと思います。委員の皆様におかれましては、会議運営にご協力いただきありがとうございました。では、事務局にお返しします。

事務局　芝田委員長ありがとうございました。これで、平成 29 年度保健所運営協議会を終了します。長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。